国民学校令施行期における「精神薄弱」児を対象とした養護学級の実態 - 東京の養護学級を事例として-

立浪 朋子1)*

1) 新見公立大学健康科学部健康保育学科

(2019年11月20日受理)

国民学校令施行期の「精神薄弱」児を対象とした養護学級の実態について、東京の養護学級を事例に、当時の学校衛生関連雑誌の記述内容を基に検討を行った。昭和期に入ると「精神薄弱」児を対象とした特別学級は減少し、国民学校令施行期の養護学級の中ではごく少数であったことは先行研究も指摘するとおりである。だが、わずかながら存在した「精神薄弱」児を対象とした養護学級では、小杉長平、長野幸雄といった戦後の「精神薄弱」児教育・福祉にも影響を与えた人物が担任訓導として教育を行い、対象児の選定、教育内容、課題への対応にあたり、「精神障害」児教育の発展を目指した努力や工夫が行われていた。今後は小杉、長野ら国民学校令施行期に養護学級担任を務めた人物が、戦後の「精神薄弱」児教育・福祉に関わるなかで養護学級での経験がどう反映されたか、また養護学級と少年教護院はどう関わっていたのかを明らかにすることも課題である。

(キーワード) 特別学級、養護学級、補助学級、国民学校令、「精神薄弱」児教育

1. はじめに

1941 (昭和16) 年の国民学校令施行により、小学校は国 民学校と改められた。また、同令施行規則第53条において、 身体虚弱、「精神薄弱」、その他の「心身ニ異常アル」子 どもの学級を編制できると規定された。さらに1941(昭和 16) 年の文部省令第55号によって、身体虚弱、「精神薄弱」、 弱視、難聴、吃音、肢体不自由の別に養護学級または養護 学校を編制すべきことが規定された(中村・岡[2018]921)。 1890 (明治23) 年に長野県の松本尋常小学校で「落第生」組 が編制されて以降(戸崎[2000]22)、各地で特別学級が設置 され、「精神薄弱」児、「劣等」児、「低能」児、成績不 良児らを対象とした特別学級は1926 (大正15) 年には全国 で363学級となる(戸崎[2000]310-311)。だが、国民学校令 施行により、盲・聾児以外の障害児教育機関が、「養護学 校」「養護学級」という名称で初めて教育法規上に登場し たのである。以後、養護学級は急増していった (中村・荒 川編[2003]128)。総力戦体制においての人的資源の最大活 用という政策から、対象児はそれまでになく包括的な養護 学級の規定がなされた(中村・岡[2018]921-923)。盲学校・ 聾唖学校と特別学級(上記文部省令では「養護学級」)と に分けて、本則上ではなく施行規則において規定されてい るものの、国民教育制度において初めて障害児の教育が成 立したのである(中村・岡[2018]922)。

1940年代には特別学級数は非常な勢いで増加したが、こ

の動向に決定的な影響を与えたのが上記の文部省令であった(戸崎 [2000] 208)。しかし、この時増加した特別学級は、ほとんどが虚弱児のための学級であった(戸崎 [2000] 208)。虚弱児教育の急激な拡大に対し、「劣等」児や「精神薄弱」児への教育の関心は薄れていった。1942(昭和17)年には全国の特別学級は虚弱児対象が1616学級であったところ、「精神薄弱」児を対象としたのは66学級であった(戸崎[2000]208)。これは1926(大正15)年の学級数の五分の一にも満たない。ごく一部の都市部の学級だけが存続しているという状況だった(戸崎[2000]209)。

しかしながら、このことは国民学校令の時代に「精神薄弱」児のための特別学級がごく一部ながらも存続していたことも意味する。1942(昭和17)年における全国の「精神薄弱」児を対象とした養護学級は、森健蔵著『愛児の練成』では52校が記載されており、内訳は東京28、京都9、大阪8、その他7(北海道、岩手、福島、兵庫、和歌山、島根、佐賀に各1校)であった(森[1942]288-292)。大都市に集中しているものの、わずかながら地方にも残っていた。

「精神薄弱」児を対象とした養護学級の担任教員については、戦後の「精神薄弱」児教育の中心となった一人であり後に都立青鳥養護学校長となる小杉長平(1909~1983)、国立秩父学園に設立当初より勤務した長野幸雄(1909~1996)も、国民学校令施行期の養護学級で教えていた。戦後、滋賀県の近江学園を創設した一人であり、一麦寮の寮長、『茗荷村見聞記』の著者としても知られる田村一二

(1909~1995) は、1944(昭和19)年まで京都の滋野小学校で特別学級(補助学級)の担任をしていた(精神薄弱問題史研究会[1988]200)。このように、国民学校令の時期に当たる1942(昭和17)年頃には全国で70学級に満たないごく少数の存在であった「精神薄弱」児を対象とする養護学級の教員には、戦後の「精神薄弱」児教育・福祉を担った人物が少なくない。そして彼らの戦後の活動は、養護学級での教員経験が影響を与えたと考えられる。彼らが養護学級で行っていた教育や抱いていた理念は、戦後の「精神薄弱」児教育・福祉の変遷を検証する上でも重要であると考える。

しかしながら、これら限定的ながらも存在した「精神薄弱」児を対象とした養護学級での教育が、具体的にどのように実践されていたのかは十分に明らかではない。そこで本稿では、国民学校令施行期における「精神薄弱」児を対象とした養護学級の実態を究明することを目的とする。

研究対象時期は、国民学校令施行期にあたる1941(昭和16)年から終戦を迎える1945(昭和20)年までとする。対象地域は国民学校令施行期に最も多く養護学級が設置されていた東京とする。対象資料としては、養護学級に関する記事が豊富な財団法人帝国学校衛生会発行の雑誌『学校衛生』をはじめ、『学童の保健』など当時の「精神薄弱」児向け養護学級を扱った雑誌等を用いる。特に1942(昭和17)年の10月号~12月号に連載され、教員の思想、養護学級の子どもの様子や教育内容が詳細に議論されていた、「精神薄弱」児向け養護学級の担任訓導らによる懇談会の記録資料を中心に用いる。これらの資料を分析した結果、本稿では「精神薄弱」児向け養護学級の対象児、教育内容、成果、課題を整理した。

なお、本稿は歴史的研究であり、用語は当時のまま使用 する。

2. 対象児の気態と対象児限足への製塑

(1) 東京市における特別学級の概要と変遷

1942 (昭和17) 年に文部省で養護学級の懇談会が開催されており、東京市の国民学校養護学級訓導らによる「精神薄弱」児向け養護学級の懇談会記録が3回にわたって連載された。懇談会出席者は高田第三、神田、林町、関口台町各国民国学校および東京高等師範学校附属国民学校の「養護学級謂はゆる補助学級」の主任訓導や学校長である(財団法人帝国学校衛生会[1942a]34)。このほか、文部省の重田定正体育局衛生課長(1901~1989)らが出席した。前述の小杉長平は高田第三国民学校の、長野幸雄は林町国民学校の養護学級教員として懇談会に参加している。

東京市にあった林町国民学校の前身は林町小学校であり、1920 (大正9) 年に特別学級(促進学級と称した)が設置された。林町小学校の促進学級では、知能発達が平均よ

りやや遅れている子ども(石井・石川・高橋[2014]116)、劣 悪な環境のために学業不振に陥った子どもを対象に彼ら の活力や学習能力の向上を図った(石井・石川・高橋 [2014]121)。東京市では同年、太平小学校でも特別学級(補 助学級と称した)が設置された(石井・石川・高橋 [2014]113)。太平小学校の補助学級は林町小学校とは異な り、知能の低い子どもが多かった(石井・石川・高橋 [2014]118)。このような、「促進学級」および、より知能 の低い子どもを教育した「補助学級」という二種類の特別 学級の考え方は、教師たちの共通の認識になっていた (戸 崎[2000]77)。東京市では林町、太平両小学校の特別学級の 成果を踏まえ、18の小学校に一挙に特別学級を開設した (石井・石川・高橋[2014]113)。これらの特別学級は、太 平小学校と同様に「促進学級」の性格を持っており、将来 的に子どもを通常の学級に戻すこと (原級復帰) を目指し た (石井・石川・高橋[2014]121)。だが、1942 (昭和17) 年 に開催された「精神薄弱」児向けの「養護学級に関する懇 談会」では、「補助学級(精神薄弱)経営の実際について」 と副題がつけられるなど、「精神薄弱」児向け養護学級は 主に補助学級と呼ばれるようになっている(財団法人帝国 学校衛生会[1942a]46)。

懇談会に参加した小杉は、補助学級には二種類があるという。第一には特定の時期だけ補助学級に行き、補助学級と普通学級が交流する型である、第二には「全然独立している学級型」であった。交流型であれば時間ごとであるため、補助学級で56名を担当できるという(財団法人帝国学校衛生会[1942a]47-48)。林町国民学校には促進学級も残っており、対象児の選定方法も補助学級とは異なっていたが(財団法人帝国学校衛生会[1942]53-54)、具体的な対象児の区別は不明である。

(2) 対象児の実態とその選定

養護学級で学ぶ子どもの選定は、小杉は東京市の養護学 級はどこであってもほぼ同じであると認識していたが、学 校による独自の違いはあったようである。高田第三国民学 校の場合は、まず普通学級担任訓導の推薦があった。1年 生の時に観察を十分に行い推薦した。また、入学時のテス トで「どうも変」となった子どもや、2年生になる前に教育 相談所の推薦があった者を受け入れた。次に小杉自身も通 学距離や家庭状況等の検査を行い、「市の春日井技師」に 精神神経系の方面から診断を得て対象児を補助学級に入 れていた。教育相談所としては豊島区教育会、文理大の相 談所の2つが挙げられていた。小杉は「豊島区のは割合に よい」と豊島区教育会を評価した。このように高田第三国 民学校では、子どもを補助学級に入れるにあたり、普通学 級の担任訓導、教育相談所、市の技師、養護学級の教員が 対象児の選定に関わっていたほか、小杉と教育相談所は協 力関係があった(財団法人帝国学校衛生会[1942a]48)。小 杉は入学時の検査の段階から対象児の指導を行いたいと

いう意見を持っていたが、実現は困難な状況にあった(財団法人帝国学校衛生会[1942a]48)。

市の技師とは当時東京市に配置されていた、医師の資格を持つ学校衛生技師のことと思われる(芽の会歴史班 [1970]266-270)。学校衛生技師は、就学免除の対象とする子どもの発見や児童養護について指導的立場を果たしていた(芦田[1988]25)。

一方、神田国民学校では多くの子どもを養護学級に入れ たいとは考えられておらず、選定は15名前後を基準としそ れ以上はとらないと述べられていた。1年生は観察期間と し、2年生から補助学級に入れることを本来としている点 も、1年生から指導することを望んでいた小杉とは対照的 であった。また、1年間の補助学級教育で普通教育に戻れる 子どもは、初めから補助学級教育はいらないという意見で あった。2年生から6年生までの間に2年、3年程度の学力を つけることを目指しているため、6年生から入れるのでは 間に合わないという理由から高学年は断っていた。具体的 な選定方法は、まず1年生次の担任教員が補助学級を必要 とする理由や過去の生活等をカードに記入した。次に補助 学級の担任がそれを吟味しカードと子どもを符合させ、さ らに自らもビネー・シモン検査法による知能検査、学力検 査、性行調査を行った。その上で「あまり変なのは断は」り、 最後は小杉の高田第三国民学校同様、市の学校衛生検査技 師の審査で決定した。学校長に対しては形式的に「一応報 告し」、保護者には学校長から説明する形をとっていた。強 度の「性格異常」者や虚弱者は対象外であった(財団法人 帝国学校衛生会 [1942a] 50-52)。すなわち補助学級は「智 能は低くとも教化し得る精神薄弱」児が対象であり、「白 痴低能の保護所」でも「性格不良児の収容所」でもないと みなしていた (川島[1941]48)。学級人数が15人程度、ビネ ー・シモン検査の実施、市の学校衛生技師の診断、学校長 への事後報告といった体制は林町国民学校の養護学級で も共通していた(財団法人帝国学校衛生会[1942a]53)。

神田国民学校の補助学級の担任訓導が特に重きを置いていたのは性行調査であり、その理由として「精神薄弱」児の中には「粗暴な者不良性の者等がをりまして、さういふ者を入れると一人のために学級全体がぶち壊されて十五人の児童を犠牲にすることがあります。時には感化院と間違へて持ち込んできますから」と述べている(財団法人帝国学校衛生会[1942a]50)。すなわち、「精神薄弱」児であっても「不良性の者」は養護学級の対象外と捉えていたことがわかる。また、感化院は1934(昭和9)年に少年教護院と改称されたが、約8年を経ても、補助学級の担任訓導という隣接分野の教員であっても依然として「感化院」の用語を用いていた現状があったことも窺える(財団法人帝国学校衛生会[1942a]50)。

ただし、東京市の特別学級は、大正期に貧困児童や不良 児の救済への関心から特別学級の開設に至った背景を持 っており(石井・石川・高橋[2014]114;藤岡[1922]12)、その後の変遷により不良性のある子どもを対象外とするようになったと思われる。

林町国民学校でもビネー・シモンテストを行っていたが、ここでは二学期の終わりに1年生全員に実施していた。その際に「就学猶予しなければならない子供を見付けました」と述べており、補助学級の対象とする場合と就学猶予の対象とする場合があったようである。たとえば「四歳くらいの智能の子供」を「次ぎの検査場にやつてしまつたりして見逃してしまいます」とあるように、上記の程度の知能の場合は補助学級ではなく就学猶予とするという考えであり、より知能が高い場合に補助学級の対象としようとしていた。「虚弱児童」や、長期欠席のために学力が劣っている子どもを補助学級の対象とすることもあった(財団法人帝国学校衛生会[1942a|53-54)。

林町国民学校に補助学級と共に存在していた促進学級の場合は、担任教師に候補者を出してもらい、促進学級の教員が「自分で責任を持てる、自信のある数だけ収容」した。その際には元の学級の教員や保護者が集まり協議を行った(財団法人帝国学校衛生会[1942a]54)。

「精神薄弱」児の傾向として遺伝が多いという指摘は、「家庭のよい子」の集まる東京高等師範学校附属国民学校を別にすれば懇談会出席者の共通認識であった。補助学級に兄弟で入る者もかなりいたといい、遺伝性について「補助学級を担任された方は皆さういひますね」と指摘されていた(財団法人帝国学校衛生会[1942c]38-39)。健康状態についても、「悪い」と考えられていた。

このように、大正期の設立理念とは異なり、養護学級では不良児は対象外とみなされていた。また、養護学級の対象児の選定には学校衛生技師や担任訓導自身が行う子どもの検査、普通学級担任の推薦等、複数の基準が用いられていた。加えて、一定以下の知能とされた子どもは養護学級でも対象外としたい意向があり、実際に断ってもいた。

3. 教育内容の気際とその所集

(1) 教育内容の実際とその成果

小杉は、高田第三国民学校時代の養護学級の教科指導について、次のように説明している。言語・国語では日記を取り上げていた。「数量生活」については、模擬貨幣を用いていた。葉書を買ってくる、小包を出す、小さい物を買う等のほか、他の学校同様に九九も教えた。

教具は自分で作っており、フレーベル館、国民保育所を参考に、絵が切り抜いてあるものを組み合わせて一つの絵にする「はめ絵」を用いていると述べている。これは子どもが好み興味を持つという(財団法人帝国学校衛生会[1942al49]。

林町国民学校の長野は、教材は1年から4年くらいのも

のを扱うが5年生の教材を扱うこともあると述べている。 「実際生活に近い教材」を選んでいたという。生活指導に 重点を置いて教科書は参考程度に扱い、また教科書から出 発して生活指導に入り、それを教科書で締め上げる、とい う方法であった。具体的には日記を連携させて日記で生活 経験を反省させ、国語の授業として「間違ひのないやうな 立派な言葉」で表現させるよう訓練をする、同時に生活を 高めることにも効果があった。小杉同様に「はめ木細工」を 数多く揃え、子どもは教具によって熱心に勉強したとい う。言葉で指導をしようとすると「全体に聞こえてしまい 通り一遍となる」ため、適当な教具を作っておかないと教 育ができないという考えであった。手先の不自由な子ども にはコマまわしをさせ指先の訓練をさせる、積み木、粘土 等で筋肉の練習をさせる等の実践を行っていた。すると一 学期の間に、当初は線も引けず点しか描けなかった子ども が、「日の丸の旗」を描けるようになるという。「それを 認めてやらないで馬鹿にしたら、特殊教育はお終ひです」 と主張していた。また、モンテッソーリ教具の購入を希望 していたが、予算上困難であった(財団法人帝国学校衛生 会[1942a]54-55)。

神田国民学校の養護学級では、木の枝に布が巻いてあ り、その布にボタンがついているという教材があった。ボ タンをはめる訓練の教材であり、「低能の児童の中には、自 分の服のボタンはかけられますが、個人のはかけられない のがありますからね」と担任教師は説明している。6年生は 物差しで物をはかるという授業がなされていた。直線や三 角が書かれ、子どもは線や図形に何センチと数字を記して いた。また、「色を塗った糸巻のようものが一杯つまった 教具」もあったという。様々な色が濃淡によって順序よく 並べられてある教具であり、これによって物の区別、判別、 あるいは色感を学ぶ教具であった。養護学級の子どもは 「あらいだとか、すべつこいだとか、さう云ったことが呑 込めない児童がゐますからそれには指先きの感覚の訓練 もしなければなりません」と説明がされた。「此処では、感 覚教育が大事なのです」という (日本学童保健協会 [1941]66-67)。明確な記載はないものの、これらの「教具」 の描写は林町国民学校の長野も入手を希望していたモン テッソーリ教具に類似しており (精神薄弱史研究会編 [1988]164-165:西本・松原編,1975)、林町国民学校同様、そ の影響があったことが推測される。モンテッソーリ教育は 戦前の日本では1913 (大正2) 年頃をピークに関心が高まる が、その後、海外でのモンテッソーリ教育批判が日本でも 受容されたことで関心は衰退している(永井[2018]31-32)。 だが、永井(2018)も指摘するようにモンテッソーリ教育 は小学校教育にも影響を与えており(永井[2018]32)、1940 年代の国民学校の特別学級担任訓導にも注目されていた ことが窺われる。

同校の養護学級には篤志家からの寄付があり、年に400

円使用できた。これにより玩具等の購入や年に2~3回の遠足が可能であった。参観を行った記者は養護学校の教育に対し「画家や詩人の教育には感覚教育が必要であるに違ひない。然し、又此場でも感覚教育が必要なのだ。然し考へてみれば、我々がこの社会の生活には、正しい感覚が必要なのだ。それがなかったならば我々はこの社会に生活が出来ないだらう」と共感を示している(日本学童保健協会[1941]67-68)。

懇談会では、通常の学級では覚えられなかった九九を補助学級では覚える、漢字が書けるようになるといった具体的な教科指導の成果も共有された。長野は、九九を覚えただけでも補助学級に入った価値がある、と強調している(財団法人帝国学校衛生会[1942b]46)。

このほか、神田国民学校の養護学級の実践内容として、荷物をひもでゆわく、下駄の鼻緒をなおす、靴をみがく、「小使いさん」の手伝い、おじぎの仕方等が具体的に挙げられていた。また、みかん箱、机、ひじ掛けを積み木として扱っていた。積む、くずすという作業は子どもの生活に喜びを与えると考えられていたためである(川島[1941]50)。

(2) 補助学級の成果としての進路・就労

林町国民学校の長野によれば、補助学級に入らなかった 子どもは年上の人間を敬遠することがあるが、補助学級に いた子どもは仕事も言いつけやすく、仕事も嫌がらずに行 うという特長があった。長野が20歳以上になった補助学級 出身者を調査したところ、おおむね、知能指数が60~70の 子どもは「安心出来ます」が、50未満の子どもは「安心出 来ない」とという結果であった(財団法人帝国学校衛生会 [1942b]46-47)。補助学級に女児は少なかったが、女児の場 合は「温和しくて顔が綺麗」であれば、落ち着いた家庭生 活を営む者もあった(財団法人帝国学校衛生会[1942c]40)。 就労先として工場の使い走りに就職させたところ、16歳~ 17歳くらいまではよく役立って大丈夫だと言われるが、20 歳頃になると追い払われるという。これは、年下の少年工 もいる職場にあって、雇用主が親心から使い走りではなく 施盤をさせるようになるが仕事がこなせないという状況 があったことによる。「親心を出されると困る」と述べら れており、教員の複雑な心境が窺える(財団法人帝国学校 衛生会[1942c]40-41)。就職先の確保は、補助学級の教員が 交渉し、「之と之はできるから使つてくれ」と頼むなどの 方法で確保されていた(財団法人帝国学校衛生会 [1942c]40) 。

そのほか裕福な家庭の子どもが多かった東京高等師範学校附属国民学校の場合は、鍼灸マッサージの塾に入る、自宅の広い庭で掃除や養鶏、園芸を行うなどの例があった。女児は家事を「命ぜられたことを従順にやる」などの進路が見られた。裕福な家庭の子どもであることから、「大きい年とった女中を雇入れて」躾として「女中」の仕事を

する女児もいた。将来的には家族や親類の庇護を受け「自 分の部分を果す」というのが補助学級の進路ではないかと 語られていた(財団法人帝国学校衛生会[1942b]52-53)。

このように、補助学級で学ぶことで従順な態度を身につけ、家族や雇用主の庇護を得て簡易な仕事を行うことが「安心できる」進路と考えられていた。女児の場合は結婚することで安定した将来が得られる場合もあった。

4. 課題とその対応

補助学級の課題として、予算上の問題、保護者が補助学級に子どもを入れたがらないなどの課題が挙げられていた。その他、懇談会で挙げられていた課題のうち、詳細に対応策が議論されたものとして保護者への対応、専門性のある教員確保の課題があった。

(1) 保護者への対応

林町国民学校では、保護者との連携について、保護者会をあまり開催しない代わりに家庭訪問を頻繁に行っていた。よく遅刻をする子どもの家庭を訪問したところ遅刻の理由が明らかになったなど、家庭訪問は効果が実感されていた。これは子どもが集団登校に入りたくないため、「早くに家庭を出てどこかでまごまごして集団が行ってしまってから行くというようなことがわかりました」という(財団法人帝国学校衛生会[1942b]45-46)。そして「この頃は集団に好意を持ってきまして、早くくるようになりました(財団法人帝国学校衛生会[1942b]46)」と改善が確認されていた。

盗みをする子どももいたが、「これは非常に嘘が上手でした。盗んだのか貰ったのかわかりませんし、また家庭の方でも先生から買ったのかわかりませんし」という状況にあったところ、疑わしいものは母親が教師のところに持ってくるようになった。教師が家庭訪問を行い「どうしたのでせう」と聞くうちに、子どもは嘘をつくわけにもいかず、「だんだん盗みもなくなり、今年になってから盗んだことはありません」という成果があった(財団法人帝国学校衛生会[1942b]46)。

高田第三国民学校では、保護者との連絡にあたり「愛護通信」を作成していた。そこでは、家庭からお金を持ってきたので教師の方で受け取った、学校で宿題を出した、今日はだるそうにしていたので家庭で気をつけてほしい、日記で仕事をしたと書いていたが本当か、といった細かな内容を保護者と情報共有し教師と保護者の連携に活用されていた(財団法人帝国学校衛生会[1942a|49-50)。

神田国民学校では、保護者との連絡にあたり文書などの「形式的なことは一切やめ」、教師も保護者も互いの家庭を訪れたり、朝の送迎の際に学校の様子を報告するなどしていた。補助学級の子ども15人のうち12人の保護者は学校を頻繁に訪問するため、互いの子どもの名前を憶えて自分

の子どもと同様に可愛がるという良好な関係があった。教 員側も、補助学級の子どもの教育は「そこまでいかなけれ ばうまくいかない」と保護者間の関係に賛同した(財団法 人帝国学校衛生会[1942a|52)。

保護者によっては、「1年か2年生くらいの能力しかない」子どもを中等学校に入れたいという要望を持っていた。「こんな児童を中等学校に入れるとかはかはいさうですから、そんな親には納得のいくまで話してやらなくてはいけないと思います」と保護者への説明を重視していた。一方「親が病気をしたり貧困で学用品の買えない児童」に対しては家庭訪問によって「適当な処置をとる」などの対策がなされた(財団法人帝国学校衛生会[1942b]46)。

(2) 専門性のある教員確保の課題

懇談会の参加者には学校長もいたが、養護学級の教員確保は苦労すると述べていた。一般の教員に打診しても補助学級に経験がないと言って断られるという。1年のみという条件で補助学級の担任を引き受けてもらう場合もあった(財団法人帝国学校衛生会[1942c]35)。

補助学級の教員は、普通学級の教員と孤立してしまうという問題も認識されていた。補助学級というものの性質からそうなりやすいという。それでは教育の効果は上がらないこと、他の学級の教師も補助学級についてよく知り、他の学級よりも補助学級に手助けしてほしいと、理解して協力することを訴えた(財団法人帝国学校衛生会[1942c]35-36)。

懇談会に参加した学校長は、かつては教師を採用する際に補助学級に協力できるかを確認し、協力できないなら採用しないと伝えた時期もあったという。そのような教員の選抜も、懇談会が開催された時期には「今はとてもそんなわけにはいきません」という状況になっていた(財団法人帝国学校衛生会[1942c]35-36)。

また、学校長からは補助学級の担任は特別な修養が必要だという発言があったが、そればかり言っているとうまくいかない、ということも強調された。しかしながら、補助学級の担任を務めるには特別な知識が必要であるとし、師範学校の卒業生に期待し、高等師範学校および全国の師範学校附属国民学校で研究が行われることを要望した。これにより師範学校卒業生が補助学級の教育に関心を持つことを願ったのである(財団法人帝国学校衛生会[1942c|36)。

5. まとめ

本稿では、財団法人帝国学校衛生会の発行雑誌『学校衛生』をはじめとする国民学校令施行期の養護学級を扱った 雑誌を基に、当時の養護学級の実態を整理した。

国民学校令施行期の養護学級は虚弱児を対象としたものが急激に増加し圧倒的に多く、「精神薄弱」児を対象とした特別学級は昭和以降減少し国民学校令施行期の養護

学級の中では一握りであったことは先行研究でも指摘されているとおりである。だが、わずかながら存在した「精神薄弱」児を対象とした養護学級では、詳細な調査に基づいた子どもの選定、海外教材の導入、保護者との連携の工夫、就職先の確保、専門性のある教員確保に向けた検討など、「精神薄弱」児教育の継続・拡大に向けた努力や工夫が行われていた。補助学級の教師も少数であったと言える。だが、戦後の「精神薄弱」児教育に貢献したとして現在でも評価されている人物が多い。今後は東京以外も含めて補助学級の実態をさらに明らかにしていくほか、小杉、長野といった国民学校令施行期に補助学級の担任を務めた人物が、戦後の「精神薄弱」児教育・福祉に関わる中で、補助学級での経験がどう反映されたのかを検討することが課題である。

一方、知能の程度が一定以下の子ども、大正期には特別学級設置の背景となっていた不良児や「性格異常」児は補助学級の対象外と捉えられていた。その際に、不良児の教育・保護を行っていた少年教護院との連携がいかなるものであったのかも明らかにする必要がある。今後の課題としたい。

付記

本稿は、科学研究費助成事業 (課題番号:19K23343) の 研究成果の一部である。

立献

- 1) 芦田千恵美:戦前学校衛生の展開と児童養護―「特殊 児童」の教育措置をめぐって―. 教育学雑誌, 22, 16-33, 1988.
- 2) 石井智也、石川衣紀、高橋智:大正期の東京市における小学校特別学級編制:特別学級の児童実態と教育実践を中心に.東京学芸大学紀要:総合教育科学系,65(2),113-124,2014.
- 3)川島健吉:神田国民学校に於ける補助学級について. 学童の保健. 12 (136), 44-50, 1941.
- 4)精神薄弱問題史研究会:人物でつづる障害者教育史世界編.日本文化科学社,1988.
- 5) 精神薄弱問題史研究会:人物でつづる障害者教育史日本編.日本文化科学社,1983.
- 6) 財団法人帝国学校衛生会:養護学級に関する懇談会 (3) 補助学級(精神薄弱)経営の実際について. 学校衛 生, 10, 46-55, 1942a.
- 7) 財団法人帝国学校衛生会:養護学級に関する懇談会 (4) 補助学級(精神薄弱)経営の実際について. 学校衛 生, 11, 44-54, 1942b.

- 8) 財団法人帝国学校衛生会:養護学級に関する懇談会(5) 補助学級(精神薄弱)経営の実際について.学校衛生. 12. 46-55. 1942c.
- 9) 戸崎敬子:新特別学級史研究―特別学級の成立・展開 過程とその実態―. 多賀出版, 2000.
- 10) 中村満紀男・荒川智編:障害児教育の歴史. 明石書店, 2003.
- 11) 中村満紀男, 岡典子:第十一節 戦前特殊教育の到達点 としての国民学校における特殊教育制度構想 第七章 小 学校における特殊教育の確立を阻害した教育界の背景 一明治三〇年代(一九〇〇年代)~昭和一〇年まで(一 九三〇年代前半). 日本障害児教育史戦前編(中村満紀 男編著). 明石書店, 914-924, 2018.
- 12) 永田優美:第1章 モンテソーリ教育情報の受容. 大正 新教育の受容史(橋本美保編著), 東信堂, 2018.
- 13) 日本学童保健協会:精神薄弱養護学級参観記. 学童の 保健, 12 (137),65-68,1941.
- 14) 西本順次郎・松原隆三:モンテッソーリ教具による感覚 訓練の実践. 学習研究社, 1975.
- 15) 藤岡眞一郎 (著述代表者):促進学級の実際的研究. 東京啓発社舎、1922.
- 16) 芽の会歴史班:東京市の学校衛生技師制度と学校衛生 婦の誕生. 医学史研究, 35, 266-270, 1970.
- 17) 森建蔵: 愛児の練成. 日本短歌社, 1942.